

農業資材審議会農薬分科会（第18回） 議事次第

日時：平成30年9月14日（金） 13：00～15：00

場所：A P新橋虎ノ門（東京都港区西新橋1-6-15）Aルーム

1 開会

2 議事

（1）農薬取締法の改正について（報告）

（2）農業資材審議会への諮問事項について（諮問）

① 水質汚濁性農薬に係る指定の見直し

② 農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令の改正

③ 農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件の改正

（3）農業資材審議会農薬分科会における決定事項について（決定）

① 今後の農業資材審議会農薬分科会の運営

② 農薬の優先審査

（4）その他

3 閉会